

とぎめき 専大地 きらいつ

私たちの 議会



平成 20 年 2 月 10 日
発行 / 更 別 村 議 会
編集 / 議 会 運 営 委 員 会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



12月21日第4回定例会に議員OBの皆さんが傍聴されました。

2 3	第4回定例会 —— 第5期総合計画・めざすのは いつまでも住み続けたいまち こども夢基金条例・協働のまちづくり基金条例・寄付条例の制定	12	第1回臨時会 —— 審議結果 —— 議会日誌
7 11	『そこが聞きたい』 5人が9項目を質す……… 一般質問		
13 14	国への意見書を提出 — 委員会レポート		

平成18年度決算審査 全会計認定
懸案の大口滞納について、早期解決を

次の定例会は3月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第4回定例会

第5期更別村総合計画

村がめざすまちづくりは

いつまでも住み続けたいまち

2つの新基金条例＝こども夢基金と協働のまちづくり基金

1つの新条例＝村への想いをもち、共感する方からの寄付条例制定

第4回定例会は、12月12日から25日までの14日間の会期で開かれました。初日の12日は、認定6件、条例案3件、条例の改正案4件、第5期総合計画1件、一般会計ほか3特別会計の補正予算案と意見書案3件・陳情3件が審議されました。

最終日の21日には、一般会計補正予算案1件、意見書案4件、5名の議員が9項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を4日間残し、閉会しました。

◎12月12日審議分

決算認定

▼平成18年度各会計（六会計）歳入歳出決算認定の件
決算審査特別委員会で原案可決、委員長の報告どおり認定されました。

条例等

▼更別村協働のまちづくり基金条例制定
行政と住民が連携を深め、協働の精神に基づき、新しい仕組みによるまちづくりを推進するための基金として制定されました。

▼更別村こども夢基金条例制定
こどもの夢と希望を育み、明日への目標を持ち、夢に挑戦できるこどもを育てるための

基金として制定されました。

▼更別村寄付条例制定

更別村への想いをもち、共感する方からの寄付を財源に協働の精神を基本とした個性あふれるふるさとづくりを推進するため制定されました。

▼更別村職員の給与に関する条例の一部改正

給料表1級から3級層の給料改定、扶養手当を月額500円上げて6,500円及び

勤勉手当の年間0・05か月分引き上をする改定です。

▼更別村福祉の里総合センター設置条例の一部改正

健康増進機器使用料の1回あたりの使用料金を見直し、効果が失われたセット券の廃止をします。（改定後は、1回100円、3ヶ月券2,000円、半年券3,500円）

▼更別村学童保育実施条例の一部改正
保育時間の延長、保育料の見直しと条文整理です。（月額保育料改定後5,000円）

▼更別村定住化促進住宅管理条例の一部改正
定住化促進住宅用途廃止に伴う条文改正です。

▼第5期更別村総合計画における基本構想を定める件
平成20年度から平成29年度までの10か年における村の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため定められた。村がめざすまちづくりの方向は、いつまでも住み続けたいまちとして、四つの基本目標を設定しています。

補正予算

▼一般会計補正予算（第4号）
歳出では、給料改定による人件費の補正と燃料高騰による追加補正、歳入では普通交付税を追加したことなどにより、300万9千円の追加補正を行い、総額が4億4千162万8千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
〔事業勘定〕

3千233万2千円の追加補正を行い、総額が4億7千125万9千円となるものです。

〔診療施設勘定〕

516万円の追加補正を行い、総額が3億2千781万円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
82万3千円の減額補正を行い、総額が6千675万円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
1千883万9千円の減額補正を行い、総額が2億9千835万5千円となるものです。

質疑・応答

本多議員 健康増進機器使用料で、利用者が半減したことにより改正することだが、他に原因は無いのか。また、改善に向けて検討したか。

担当課長 内部協議で1回300円が利用料として高額なことから、減額の改正によって利用増進が図られると考えた。

村長 補足として、立派な施設があるわけで、利用促進も含めてピーアールしていくのも必要。

赤津議員 潜在価値をどう発掘するか今後の総合計画の中に入れておかなければならないと思うが特に観光分野が大事だがどうか。また、新総合計画の事業で75億円というのは大変な金額だが、この実効性の確保が大事であり実施にあたり決意を聞きたい。

村長 特にどんぐり公園を核とした観光づくりは必要で、引き続き進めていきたい。また、事業規模75億円は、実行できている。今回は村民意向反映の計画となつていと思うので、実現に向かつて最大限努力したい。

松橋議員 将来的に農村道路も含めて舗装化は、無いというのか。村の舗装率は、何パーセントで、十勝管内でどのくらいか。また村長の農業に対する姿勢、村の産業の育成をどうするか聞きたい。

村長 現段階では農道については、難しい現状にある。品目横断も絡めて農地・水・環境対策は、現在の方向で行か

ざるを得ない環境。農村環境の整備は、ずっと続く事業であり向上するように対策を進めていきたい。インターチェンジ周辺の環境整備も鋭意努力したい。

担当課長 平成18年度末で村道の実延長は、467kmで、舗装率は40・7%になる。

松橋議員 産業道路は村も考えていくべきだと思う。また農村景観で廃屋の対応、産業の中で黒毛和牛の振興、ブランド化も計画に含んでほしい。

村長 これらの意見を村づくりに考えていきたい。

赤津議員 燃料の補正額が14,165千円だが、当初予算と補正後の単価について、燃料ごとに聞きたい。

担当課長 当初で灯油・重油は71円、ガソリンは126円。補正後で、灯油・重油は105円、ガソリンは160円で積算している。

赤津議員 今回の補正後に更に追加はあるか。

担当課長 今後上がる見込みを想定しての単価での積算だが、これをオーバーする場合はある。

赤津議員 普通交付税で新型

交付税に伴い、前年度より当初は減額しているが、最終的に伸びた原因は何か。

副村長 新型交付税の算定で、行革効果など、頑張る町村には手厚くされたことが、増えた要因。また、食品工場の固定資産税の免除など歳入が落ち込むことにより交付税の額が多くなるシステムになっており、これも増えた要素になっている。

赤津議員 交付税が、今年伸びていて今後も心配ないように思うが、そういうことでよいか。

副村長 今年度は大きく伸びたが、来年度以降どうなるかは、また、不透明な部分が多分にある。

本多議員 特定公共賃貸住宅の入居状況は。

担当課長 世帯向け10戸、単身者56戸中、現在世帯向け2戸、単身者4戸が空いている。

本多議員 特定公共賃貸住宅等使用料の補正で、今回減額なのは、今後を見込んでのことか。

担当課長 今後を見込んでの補正である。

本多議員 高い家賃の世帯向

け住宅を、空けておかないで、公営住宅並みの家賃等で貸付はできないか。

副村長 過去に2回下げている。一般公営住宅と同額にすることは、公平性の点から色々と不都合がある。入居者の需要、賃貸住宅の入居状況を見ながら検討したい。

◎12月21日審議分

補正予算

▼一般会計補正予算(第5号)

歳出で福祉灯油を実施するため補正、歳入では財政調整基金を繰り入れたことなどにより、162万8千円の追加補正を行い、総額が40億4千325万6千円となるものです。

質疑・応答

赤津議員 1戸100リットルの根拠と150戸の支給範囲の検討内容、また薪の人にはあたらぬのか。

担当課長 100リットルは、金額にして、1万円相当が根拠。150戸は、生活弱者といわれる非課税世帯。薪の人でも風呂は、灯油使用も

考えられる。

赤津議員 一般家庭は、1戸200リットルではないか。また国の補助は。

副村長 村は、敬老年金など支給していることも考慮して1万円とした。国からは特別交付税で措置がある。

本多議員 生活保護者の支給対象理由は。

担当課長 高齢者世帯も生活保護世帯も生活弱者ということで差はつけない考え。



教育関係者との懇談会

懸案の大口滞納について、早期解決を

決算審査特別委員会

第3回議会定例会で決算審査特別委員会（堂場聡志委員長）に付託された平成18年度一般会計、5特別会計の決算審査が、平成19年10月30日、10月31日の2日間で終わりました。

審査の結果、各会計とも適切に行われている結果、その不要額。

と認め、原案のとおり認定するものとして決定し、第4回議会定例会で委員長から報告をしました。

委員長の報告及び質疑応答の概要は、次のとおりです。

一般会計・5特別会計 すべて認定

松橋委員 森林組合が契約の書類不備などの問題はなかったのか。

副村長 村内に社しかない専門的な業務を行える森林組合に随意契約の根拠を持って業務を発注し、村は、監督・検定を行ってきた。

松橋委員 森林組合の現状で今後も同じ形で仕事の随意契約をしていく村には、監視責任があると思う。

菊地委員 敬老事業経費の報償費の内訳は、ほとんどが敬老年金。

担当課長 報償費は、ほとんどが敬老年金。

菊地委員 敬老年金は、現金支給が安全確実だが、どんぐり商品券などの支給方法はどうか。また年金額の見直しは。

村長 約8百万円の年金について今年も継続だが、今後検討したい。支給方法についても、総合的に検討し方向性を示していきたい。

松橋委員 どんぐり商品券など他の支給方法の検討は、先輩に対して失礼なことなので反対する。

村長 意見を受け止めておきたい。

質疑・応答

一般会計

本多委員 上更別地域活性化対策事業の今後の助成は。

村長 庁内で検討を進めて、今後の方向性を定めていきたい。

菊地委員 時間外勤務手当の余った理由は。

副村長 時間外勤務は、各課長の命令に基づいて実施した

結果、その不要額。

松橋委員 建設事業調の表で更別森林組合との随意契約の身は。

担当課長 国と道の補助事業で流域循環資源林整備事業と流域公益保全林整備事業と

松橋委員 補助事業で村の持ち出しは。

担当課長 表の一般財源の額が、村の持ち出し分。

松橋委員 事業の結果の確認は、支庁か。

担当課長 検定員は村職員。

松橋委員 先の定例会の森林組合の問題で村長は直接的な監督権限はないと答弁したが、あるのではないか。

担当課長 2つの補助事業については、村が委託し、確認をして委託金を支出した。

松橋委員 回答内容から森林組合の監督官庁が道である発言については、ニュアンスが違うのでは。

村長 村の発注事業、補助金

平成18年度 各会計決算	
《一般会計》	
歳入	41億6381万9千円
歳出	40億6406万9千円
差引額	9975万円
《特別会計》	
【国民健康保険事業勘定】	
歳入	4億4017万9千円
歳出	4億3994万5千円
差引額	23万3千円
【国民健康保険診療施設勘定】	
歳入	2億8157万9千円
歳出	2億8147万7千円
差引額	10万2千円
【簡易水道事業】	
歳入	5705万4千円
歳出	5700万8千円
差引額	4万6千円
【老人保健医療事業】	
歳入	3億1081万1千円
歳出	3億1071万4千円
差引額	9万7千円
【公共下水道事業】	
歳入	1億7340万4千円
歳出	1億7337万円
差引額	3万4千円
【介護保険事業】	
歳入	2億2612万1千円
歳出	2億1886万1千円
差引額	726万
【介護保険サービス事業勘定】	
歳入	363万3千円
歳出	363万3千円
差引額	0円

本多委員 森林組合が、さまざまな経営とまで報道されていても一社随意契約で今後もしていくのか。

村長 森林組合とのこれまでの方法を、変えるようなことにはならない。

については村の責任、監督下にあり、一般的な森林組合の業務等の検査、監督は道の権限に基づいて行う。

松橋委員 道の委託事業は、道の責任か。

村長 この事業は、村が責任を負って森林組合に委託して行った。

本多委員 森林事業を道からの指摘もあった森林組合に一社随意契約は、適切なのか。

村長 公共事業の指名停止には該当しないと判断している。

松橋委員 森林組合が契約の書類不備などの問題はなかったのか。

副村長 村内に社しかない専門的な業務を行える森林組合に随意契約の根拠を持って業務を発注し、村は、監督・検定を行ってきた。

松橋委員 森林組合の現状で今後も同じ形で仕事の随意契約をしていく村には、監視責任があると思う。

菊地委員 敬老事業経費の報償費の内訳は、ほとんどが敬老年金。

担当課長 報償費は、ほとんどが敬老年金。

菊地委員 敬老年金は、現金支給が安全確実だが、どんぐり商品券などの支給方法はどうか。また年金額の見直しは。

村長 約8百万円の年金について今年も継続だが、今後検討したい。支給方法についても、総合的に検討し方向性を示していきたい。

松橋委員 どんぐり商品券など他の支給方法の検討は、先輩に対して失礼なことなので反対する。

村長 意見を受け止めておきたい。



堂場委員長

決算審査の講評

平成18年度は、前年度から引き続き、村の財政もきびしい状況の中で、各種施策の実現に努力した跡が見られるなど、事業が円滑に推進されておりました。

尚、次の点について委

員会として指摘します。村税の大口滞納があり、一定の手続きは取られています。累増しています。このことから専門的分野に助言・指導を求め、徴収にあたられ、税の公平性を欠くことなく、財源が確保されるよう更に努められたい。

また、長期の滞納繰越が見られる国民健康保険税についても早期の解消に、なお一層努力された



松橋委員 アグリチャレンジ

ヤー事業の今後の考え方は。

副村長 2年間の実績が出るので検証し、今後協議、検討し方向を出していく。

松橋委員 2年間をみて、平成20年度は、廃止も含めてか。

副村長 平成20年度は、やる方向で検討したい。

松橋委員 アグリチャレンジをやるのであれば、イチゴ栽培も良いけれど、既存の農業者をきちんとすべきことが先ではないか。

村長 イチゴは3年間でピリオドを打って、かんがい排水の水を利用したハウス栽培の研究等を進めたい。

松橋委員 既存の農家でも取り組めるものを含めて用立てはどうか。アグリチャレンジジャーはお金をかけるといふことではなくやってほしいのが願望。

村長 既存の農家に安定してもらうことが大事であり、かんがい排水の水も含めてハウス栽培の研究として施設も整ってくるので、農協と協議した中で進めたい。

本多委員 村営牧場の指定管

理への移行の考えは。

村長 出来れば数年先には、指定管理者制度にもっていきたい。

高橋委員 給食費の50万円と未納分の内容を聞きたい。

担当所長 50万円はふるさと給食分、未納は小学校1件、中学校1件の計2件で24,400円。

高橋委員 給食費の未納は、学校の責任で対処か。

担当所長 ほとんどが、学校で、対処している。

本多委員 更別農業高等学校に対する今後の村と道の考え方は。

村長 平成21年までの3年間は存続で、3年ごとに見直しを行う。道財政が厳しいため、全面改築とはならないが村は、継続して要望していく。

高橋委員 小学校の特殊学級の一元化は可能か。

教育長 特別支援学級だが制度、仕組みが複数の学校にまたがっていいとの判断は出ていない。ひとつの学校の中での設置が一般的な考え方。

松橋委員 先生が全員村内の教員住宅に住んでいるのか。

教育長 約半数近くの教職員が他町村に住宅を持っている。

担当次長 中央中学校で9名、更別小学校で5名、上更別小学校で4名が村外居住。

松橋委員 教職員が地域に根付くため、更別村に来る折に確認をしているのか。

教育長 人事協議等の中で、条件として更別村への居住をお願いする形にはなっていないが、通勤しながらでも先生方は、一生懸命やっている。

松橋委員 そのことを認めるような発言をしようとするので、もう少し頑張ってもらいたい。

教育長 人事協議も始まるので努力したい。

本多委員 大口滞納の件で交渉状況は。

村長 モーターパーク役員と2回、施設の売却が主な内容で現状では売却は、進んでいない。今後は、内部で検討して早い時期に進ませたい。大きな動きがあれば、議会と相談もしたい。

本多委員 村が買い取った場合の調査依頼についてその結果はどうか。

適切に行われた決算

監査委員の審査意見

第3回議会定例会に提案されました各会計決算認定は、監査委員からの「予算の執行は適切に行われたものと認める。」とした決算審査意見書の写しが、資料として添付されました。

※審査結果（抜粋）

各会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書等は、法令に準拠して作成され、所定の期間内に納入閉鎖が行われており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果正確であり、適切に行われたものと認められた。

※一般会計の決算（抜粋）

（歳入）

収納向上に努力されているところは認めるが、滞納繰越の中に長期で高額な滞納が累増しており、全体の収納率を下げている状況にある。納税者の公平性からも、更に対応策を講じるなど、引き続き督促を重ねるとともに、収納率の向上と不納欠損が生じないよう努められたい。

（歳出）

不用額については、経費の削減に努めた結果等で生じたものと理解するところであり、最少の経費で最大の効果を上げることが基本として、効率的な予算の執行が行われた。

村長 会社が村に施設を寄付した場合の調査を開始したが、基本的な調査だったので、今回踏み込んだ調査を実施しており、調査の方向性が出た段階でお知らせして検討していく。

本多委員 再度の調査は、当初からか、それとも補正か。

担当課長 調査委託については、昨年度からの継続で今年度は、より具体的な方向性を出すため、11月1日か2日に業者の報告がある。

本多委員 早期に解決できるようにお願いしたい。

村長 非常に厳しい問題だが早期に前進するよう努力する。

本多委員 住宅使用料で、現在66万円程度の未済額だが、徴収の方法は。

担当課長 毎月定期的に、多い滞納者には訪問、留守の場合には文書をおき、こまめに電話等で会えるようにするなど、徴収に努める。

本多委員 徴収の際、会って交渉しているかの確認をしたかった。

担当課長 悪質で全然会ってくれない方もいるので、勤務先まで訪問し、何件かは支払いの督促をしている状況。

松橋委員 村税の農業所得で品目横断的なものが入ること

などで例年どおりと違うと思うが村の判断は。

村長 品目横断的な所得対策は講じられていても実際は、1割くらい下がるとの予想もある。更に資材の高騰で農業所得の減が見込まれる。

所得の目減りは、間違いないだろうという見方をして色々な条件を勘案しながら新年度予算の編成をしたい。

松橋委員 予算でいい環境にはないが、新村長に皆さんが期待も多いと思うので、チャレンジャー精神をなくさないでほしい。

村長 交付税が予想より下がっていないのが救いであり、

順調に行革効果も上がっていることから総合的に考えながら予算を立てていきたい。

本多委員 十勝市町村税滞納機構の本村からの状況は。

担当課長 2件引き継ぎ、現在整理中。

村長 整理機構に上げているのは2件だが、固定滞納者については、整理機構の活用を積極的にはかつていく必要がある。

本多委員 簡易水道事業の収入未済額は過年度、現年度分同一人か。また、処置についてはどうか。

担当課長 同一人が多いです。滞納者の取扱いは、未納通知、督促状、給水停止予告、給水停止措置となる。昨年停止をかけたのが2件あり、実施の段階で対応したため、停止は解除した。

松橋委員 財産に関する調書で十勝モーターパークの株券と会員権は、財産としてどうか。

副村長 モーターパークが現在存在しており、有価証券は

有効と判断している。

松橋委員 モーターパークは現存しているだけで、破綻状態ではないか。

副村長 破綻ということは、民事再生法のとときの言葉であって、現存していると判断している。

松橋委員 だとすれば、固定資産税未納について矛盾を感じる。

副村長 矛盾点について具体的に言ってほしい。

松橋委員 運営がなされていれば、少額でも払われるべきと考える。

副村長 今後、コンサルタン卜会社の結論を待つて少し踏み込んだ対応をしたいと考えてるが、現在、税金は滞納して、村は有価証券として支出しているの、財産上見ることが正しいと判断している。

松橋委員 普通は見れないと思うが。

村長 この財産調書について、解散などで整理をするのであれば落とすことになるが、現存しているのでこの処理が、適当ではないかと思っ

ている。

特別会計

特別会計

特別会計

村民参加の植樹の提案について

村長—来年度も継続して植樹祭を実施



菊地議員

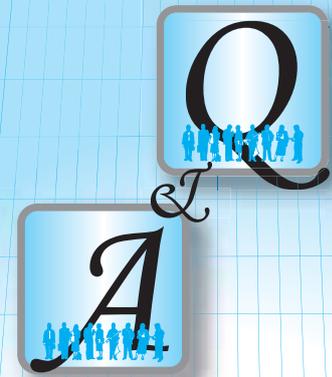
菊地議員 村では平成16年と昨年、村民参加の植樹を実施していますが、21世紀は環境の世紀。来年は洞爺湖サミッ

ト開催や京都議定書の約束期間も控え、二酸化炭素吸収源としての森林確保と環境教育に意義ある村民参加の植樹の継続と定着についてお考えを伺います。又、植樹する樹木の選定については、従来のカラマツやカシワに加え、将来、更別の地域性をアピールできるような、新たな地域の特産品となる可能性のある、例えば樹液がメイプルシロップの

原料となるサトウカエデ等提案いたします。**村長** 樹木、森林につきましては、地球環境の保全、温暖化の防止とその大きな役割をもっています。また、国土、緑化推進機構では、「森が育つ、人が育つ」のスローガンのもと、全国緑化キャンペーンを実施しています。本村における村民参加による植樹につきましても、古く

には村有林にて学校林の育成等、児童生徒も参加して行われてきたところであり、更別の記念植樹も今年度、全国植樹祭の趣旨を受けまして、豊かな自然に恵まれた更別の景観を後世に残し、地域の更なる発展を願い、森林を守り育て、作るための活動の推進と、住民参加の森造りの機運を醸成するといった趣旨で取り組んだところです。これら植樹

の意義を踏まえまして、来年度においても植樹祭を実施してまいりたいと考えているところです。こういう機会をとらえまして、村民の考えによる村づくり事業が活発化することをご期待申し上げるところです。今後、植林場所等の選定、その場所に適した樹種選定についてはご意見を参考にさせていただきすすめていきたいと思っております。



そこが聞きたい

いっぱん 質問

第4回定例会は5人の議員が9項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

後期高齢者医療制度導入による不安と村の対応について

村長―保険証の返還、資格証明書の交付は、十分事情を聞いて対応

菊地議員 新年度より導入される後期高齢者医療制度を4

か月後に控えております。

そこで1点目に後期高齢者医療制度が始まるにあたり、

その周知について、2点目として、保険料の支払いには、

特別徴収と天引きの対象とならない普通徴収等に分かれま

すが、法改正によって、最悪の場合、保険証の取り上げも

可能となってしまうことについて、3点目に努力義務とされた健康診断について村の対応とお考えを伺います。

村長 1点目の村民への周知の徹底についてですが、村の広報誌によるお知らせと医療費通知にパンフレットを同封して送付、また末広学級等でも説明をしたところですが、

直接、説明することが有効な

周知方法であり、行政区懇談会等でも対応し、個別に制度の周知にも努めます。

2点目の滞納等についての、保険証返還、資格証明書の交付につきましては、市町村の判断が基本となるわけでありまして、十分に事情をお聞きしながら、対応したいと思っております。

3点目の努力義務とされる

健康で後期高齢者健診に移行となりますと、検査項目が若干少なくなり、22項目となつて、このうち7項目を除いた15項目が広域連合から委託される健診項目となっております。村といたしましては、この15項目のほか、これまで4項目、腎機能の血液検査、尿潜血、大腸がん、胸部X線を

上乗せ実施しているところで

健診で後期高齢者健診に移行となりますと、検査項目が若干少なくなり、22項目となつて、このうち7項目を除いた15項目が広域連合から委託される健診項目となつておりま

す。村といたしましては、この15項目のほか、これまで4項目、腎機能の血液検査、尿潜血、大腸がん、胸部X線を

上乗せ実施しているところで

ですが、継続して実施を予定しています。

平成20年度の高齢者健診の有料化につきましては、自己負担額等から検討させていただいた結果、有料化とさせていただきます。

村会が市町村を代理して北海道医師会等と本年9月、5回の健診を含んだ見直しの調整を行い、協定の変更が行われたということですが、本村を含みます他の町村におきましては、平成20年4月から実施する、または実施に向けての検討中という状況にございまして、まずは十勝管内と歩調を合わせて平成20年度からは5回での実施をさせていただきたいと思っております。

妊産婦健診の公費負担は

村長―公費負担を2回から5回に変更



本多議員

更別村においては前期、後期の2回、公費負担をしてい

るところですが、先進的に出産祝金の支給や児童生徒の医療費の無料化等、少子化対策、子育て支援に力を入れてお

ますので、国で示す以上の公費負担をすべきではないかと

私は考えますが、村長の考えを伺います。

村長 妊婦一般健診の公費負担につきましては、普通交付税の算定におきまして、少子化対策として、2,072千円の交付税措置となったところであります。この中に妊婦一般健診費用の一部を組んでいるということですが、一般健診費用として前期健診6,800円、後期健診として6,590円、超音波検査等の公

本多議員 妊婦が医療機関で受ける健診費用を公費で負担している回数は全国平均で2.8回という現状だそうです。

費負担を行っており、平成18年度は、前期33件、後期29件など445,000円の補助実績となっております。

平成19年1月に厚生労働省から、妊婦が受けるべき健康診査の回数は13回く14回、公費負担もこの回数が増えたいという考えが示されたわけですが、厳しい財政状況から少なくとも5回程度の公費負担を実施することが原則であると、都道府県に示され、道町

村会が市町村を代理して北海道医師会等と本年9月、5回の健診を含んだ見直しの調整を行い、協定の変更が行われたということですが、本村を含みます他の町村におきましては、平成20年4月から実施する、または実施に向けての検討中という状況にございまして、まずは十勝管内と歩調を合わせて平成20年度からは5回での実施をさせていただきたいと思っております。

更別農業の将来に及ぼす影響は

村長―品目横断的経営安定対策に対して改善を要求



松橋議員

松橋議員 民主党が個別所得補償法案を参議院に、自民党が品目横断的経営安定対策を補正予算で見直しをかけてい

ますが、どちらにしても、農業者として中身について周知しておく必要があると思います。

そこで、更別農業の将来に及ぼす影響、品目横断的経営安定対策と民主党の農業者個別所得補償法案の相違点について、村長の考えを聞きたいと思えます。

村長 品目横断的経営安定対策につきましては、従来は品目別に行われていた交付金など価格政策を畑作4品について、過去の実績に基づく支払

(緑ゲタ)と合わせて当該年の生産量、品質に基づく支払(黄ゲタ)に変更し、今年度から導入されたところですが。このことにより、経営規模の大きい本村の農業に対する影

響も、昨今の営農資材高騰などもあつて大きな影響を受けるわけであり。国においてはこれら課題を受けて、補

正予算も現在検討されており。支援の内容につきましては、品目横断的経営安定対策では、品目横断的に過去の生産実績に基づく支払、毎年の生産量、品質に基づく支払を行うというものであり、農業者個別所得補償法案では、販売農業者の所得を補償するための交付金ということになっていくわけであり。

いずれにしても、生産物に対する手取りが補償され、営農を安心して続けられる、農業者が意欲を持って農業に取り組むことが出来る制度となる

ことが、本村農業にとつて最も重要なことであると考えられているところであり、現行制度がよりよい制度となるよう、更別村の基幹産業は農業です。このため、これら改善点につきましては、国等に鋭意要望、そして改善を求めていきたいと思っております。

更別和牛ブランドの育成、確立は

村長―ブランド化に向けて長期計画に基づき推進

松橋議員 改良組合の認定について進んでいるところであり

ますが、現状は29戸で親牛が717頭で子牛の生産が今年530頭ありまして肥育農家は残念ながら1軒なのですけれども25頭の販売です。認定をいただくために日本の組織をお願いをするにあたって、3年後、35戸で1千頭にした

いという目標で、村も快く協力はしていただいているのですが、更別牛ブランド化を目指すべきだと思っているのか、村長の考えを伺います。

村長 本村の和牛生産は、平成2年度に島根県系統の黒毛和牛が繁殖素牛として導入され、平成3年度、平成4年度にJA更別が施設整備を行っ

てきました。村も補助を行うなどしており、和牛飼育農家の弛まぬご努力、研鑽によりまして、生産額が平成19年見込みで2億5千万円を超えるような実績と聞いています。

また、更別和牛改良組合を設立して、更に全国和牛登録協会の認定を受けるべく準備を進め、和牛生産の産地形成、

安定的な経営の発展に大きく寄与されるものと推察するとともに、市場等での反応を聞きますと高い評価を受けているようで、ブランド化が図られてきているとのこと。

本村においては、更別村酪農・肉用牛生産近代化計画に肉用牛の生産について位置づけて推進しております。更に、第5期更別村総合計画におきましても、基本構想の中で産

地ブランドを構築し、収益性の高い農業を育てる、それから基本計画の中で、農作物の付加価値の向上、農畜産物のブランド化の推進について計画に盛り込んだところであり。これを長期計画に基づきまして、村としても推進を図っていききたいと思います。

高規格幹線道路着工による農地の流動化は

委員長―代替地は新たに出た農地で対応 農会

松橋議員 12月18日正式に高規格幹線道路の着工図面が発

表されました。全部インターチェンジもつくようになりましたので、これによって農地の減少がどのくらいあるのか。それと替わりの農地として

村の中でどれくらいの農地が動いて、欲しい人がいれば将来的にどういうことになるのかについてお聞きします。

農業委員会長 高規格幹線道路の帯広広尾自動車道、中札内・大樹間の地区説明があり、

内容につきましては、南十勝の発展のために寄与したいという趣旨であったかと思いません。今後、測量、調査を実施しまして予備設計、設計協議、更には実施設計完了後、再度事業説明が開催されるというこ

とでした。その時にならなければ具体的な買収面積等については確定されないわけですが、50メートルの幅を想定しているということでも面積につきましては、約60ヘクタール、そのうち優良農地に係る面積が概ね9割に該当する、54ヘクタールということになるのかと思いますけれども、大事な優良農地がこのことによつてなくなることです。

そこで代替地を対応できるかどうかということですが、村内の農地におきましては自作地、小作地が全てであるわけで、そういう現状で代替地の即対応ということは難しいということですが、新たに農地が出されて、希望がされるということであれば優先的に考えさせていただきたいと思

います。

更別農業高等学校教育振興支援事業は

委員長―海外派遣実習事業は当面現状維持



高橋議員

高橋議員 学校教育振興支援事業は、教育振興費、学校支援費、海外実習事業の内容となっており、平成19年度より生徒確保事業ということですが、海外実習事業については、平成19年度は2名程の

参加です。理由は、自己負担分が重いこと。また病欠ということでした。私は生徒確保事業の一環でございますから数多くの生徒が参加するような補助等の向上、また学校での国際交流等も考えますが、平成19年度の実績とともに教育委員長の考えを伺います。

教育委員長 更別村は昭和57年度から、学校の寮の運営助成、農業クラブ大会助成など、教育振興のための助成を実施し、平成8年度からは海外派遣実習事業を、更に平成19年

度からは、特別支援として生徒の確保に重点をおいた6事業の助成を実施しているところ

です。海外派遣実習事業の平成19年度については、平成19年度は2名程の

海外派遣実習事業の平成19年度については、農家出身の生徒を優先的に推薦していただきたいと学校側に要請したことと、生徒が応募を控えたと思われることなどで結果として3年生2名の応募となりましたが、1名が、負傷し入院したため、引率者と生徒1名の参加となりました。あり方などについて、実施時期や応募方法、5名の参加枠の減

も含めた検討、協議を更別農業高校としてきたところです。来年度は、事前募集段階で多くの応募があること、また行政改革推進の観点からも、対象限度額並びに助成率の見直しにあたっては慎重に検討せざるを得ないことに理解を賜りたいと存じます。対象人数については、例年の状況から4名ないし5名程度の派遣が適当と思われることから、当面の間は、現在の対象人数、助成率等で進めてまいりたいと考えております。

農村道路整備は

村長―第5期総合計画の基で道路整備を実施

高橋議員

農村道路の整備の

能ではないかと考えます。

最近、農村景観、生活環境

も大変重要視しつつあります。

村として、第5期総合計画

に基づいて整備していただき

たいと思いますが、考えを伺

います。

村長 平成19年3月末現在、

村道の1級路線については、

18路線で、67・9 km、内舗装

済は63・6 kmで舗装率は93・

6%となっております。2級路

線は、25路線で、89・6 km、

内舗装済が79・4 kmで舗装率

が88・6%となっております。

その他の路線は、164路線

で、309・3 km、内舗装済

は47 kmで、舗装率は15・2%

となっております。財政が厳しい

折、道路幅を縮小など、費用

対効果も大きな判断材料とし

ているところでです。今後の

整備計画は、第5期総合計画

でお示しをしています。改

良舗装計画路線は、補助事業

で2路線、事業支援道路で2

路線、その他の道路整備事業

は、国の地方道路整備財源

の拡充措置がはからなければ

現状、大変整備は難しい

と言わざるを得ないわけです。

舗装した道路も古い路線もあ

り、今後、維持管理費も大幅

に必要となっているところで

す。整備が必要な道路は、有

利な制度、財源がはかれると

きには鋭意整備促進に努めて

いきます。今後におきまして、

道路整備にかかるお金も少な

くなり、道路の幅員

など方法を研究していきま

すが、農道等については、農

地・水・環境保全向上対策の

中で計画して取り組んでいた

だきたいと思っております。

大口固定資産税滞納について

村長―早期解決に向けて最善の努力を行う



堂場議員

堂場議員

平成18年度末で2

億7千639万7千2百円と

いうような滞納額になってい

ます。会社では売却、解散又

は自己破産の考えであり、最

悪、村は、施設の取得の是非

についても検討しなければな

らないが、専門家に依頼する

ための調査費も既に計上済で

す。この問題の取り組みと現

在までの調査状況等はどうか、

それから、大口固定資産税滞

納で、村長はどのような収納

方法を考えているのか、また

取得等を考え、調査検討を続

けていくのかを伺います。

村長 十勝モーターパークの

大きな課題を抱えた状況を受

けて平成18年度は、4項目の

調査を行いました。1は、中

長期に予想される自動車社会

と自動車産業の姿に関しての

調査、2は、一般大衆者向け

のモータースポーツイベント

に関する調査、3は、サーキ

ットコース利用の可能性に

関する論点調査、4として、

地域産業としての利用の可

能性に関する調査です。平成

19年度も、より具体的にす

ための調査も行っていますが、

現時点では公表しないことと

しています。村の考え方は、

これまでのスタンスを変えず、

調査を参考に、情報提供、収

動きが出た段階で議会に報告

をし、相談したいと思ってい

ます。

大口固定資産税滞納で、税

の公平性をはかる上で換価手

続き、公売もひとつの手段で

すけれども、十勝モーターパ

ークの実態調査から今後も担

税能力はないものと思ってお

り、現施設の活用を考えると

いうふう売却一点に絞って

今、鋭意進めているところで

す。村としても、このままで

は許されないものですから、

早期に解決が出来るように最

善の努力をしていきたいと思

後期高齢者医療制度並びに70～74才の医療費2倍化（2割負担）の中止を求める意見書

後期高齢者医療制度は、75才以上すべての高齢者から保険料を徴収し、介護保険料とあわせて月額1万円を超える負担を強い、保険料滞納者からは保険証を取り上げようとしています。これらが実施されると、高齢者が安心して必要な医療が受けられなくなってしまうことなどから、後期高齢者医療制度の実施を中止するため、国に要望するものです。

（提出者）菊地 ルツ
（賛成者）堂場 聰志、赤津寛一郎

地域医療を守り、国立病院の存続・拡充を求める意見書

国立帯広病院は、診療圏で十勝管内はもちろん道東一円に及び地域のセンター病院の役割を果たしています。しかし、国では、国立帯広病院を含む、独立行政法人国立病院機構（全国146病院）を平成21年度から非公務員型の独立行政法人に移行することが検討されています。こうした下で更なる国立病院の廃止・縮小などが考えられます。

そこで、国立帯広病院の廃止・合理化を行わず、住民の医療要求にこたえて、地域医療を充実させることを国に要望するものです。

（提出者）赤津寛一郎
（賛成者）堂場 聰志、本多 芳宏

悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

「契約書型のクレジット」が主に訪問販売などによる悪質な販売方法と結びつくことで、被害を引き起こし、大きな社会問題となっています。このような被害は、「契約型クレジット」の構造的な問題から生じています。このため、現在経済産業省では割賦販売法の改正に向けた検討を行っていますが、消費者の安全・安心を確保するためには、クレジット会社の責任において、被害の防止と取引の適正化を実現する法制度の整備が必要であり、割賦販売法の改正を強く国に要望するものです。

（提出者）菊地 ルツ
（賛成者）本多 芳宏、堂場 聰志



安村議員逝去

故安村邦雄議員が、昨年12月25日午後5時30分、満56歳で逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。
 平成19年4月に初当選され、新人議員としては稀な、産業文教常任委員長を務められ、重責を担われました。
 いつも明るく、温厚篤実で同僚の議員から慕われていた方だけに悔やまれてなりません。
 平成20年1月21日開会の第1回議会臨時会当日には、議場の同氏の議席に盛花が飾られ、ご遺族参列のもと同僚議員からの追悼演説、故人に対する黙とうが捧げられました。



BSE全頭検査の実施に関する意見書

厚生労働省は、平成20年7月末日まで「20カ月齢以下のと畜牛に対するBSE検査」を一斉に終了する事と、検査に対する補助金も打ち切りにする旨の方針を出したところ。このことに対して、BSE全頭検査の継続と、食の安全・安心の確保に向けて、引き続き原因究明等に努めることなど国に強く要望するものです。

（提出者）松橋 昌和
（賛成者）高橋 清美、堂場 聰志

第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

本道町村部に住む私たちは、三位一体の改革の結果、いわゆる都市と地方の地域間格差が拡大したと考えている。このままでは、わが国全体として安定かつ健全な社会を維持していくことは、困難となると言わざるを得ない。そこで、本道の地方公共団体の厳しい財源が、改善されるよう慎重な論議と必要な施策が確実に実施できるような補助金等の扱いについて、慎重に検討することなどを要望するものです。

（提出者）高橋 清美
（賛成者）赤津寛一郎、菊地 ルツ

「森林環境税（仮称）」の導入を求める意見書

高齢化や過疎など林業を取り巻く環境の悪化や違法伐採など、山林の荒廃が深刻化しており、森林の維持回復などの整備が喫緊の課題となっている。更には、集中豪雨などの異常気象の顕在化に対する森林整備の重要性がクローズアップされてきている。そこで、「森林環境税」を早期に導入し、森林の整備や促進を図ることなどを要望するものです。

（提出者）菊地 ルツ
（賛成者）堂場 聰志、松橋 昌和

品目横断的経営安定対策の抜本的見直しを求める意見書

品目横断的経営安定対策は、交付金の支払い水準や、支払い時期、品代などについて、農業者から対策そのものを疑問視する声が上がっています。十勝及びわが国農業は、家族経営を基本に価格保障と直接支払いを柱とした経営安定対策こそ不可欠であり、全ての意欲ある農業者の経営が安定するために、真に資するものとなるよう対策を講じてもらうことなど、国に対して品目横断的経営安定対策の抜本的見直しを行うよう強く要望するものです。

（提出者）本多 芳宏
（賛成者）高橋 清美、菊地 ルツ

委員会レポート

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

総務厚生常任委員会

調査事項

- ① 介護サービス及び介護保険事業等について
- ② 診療所の運営状況等について

▼調査日時 12月3日

調査の結果

- ① 現在社会福祉協議会で展開している事業の中から「訪問介護」、「通所介護」、「訪問入浴」が新しい民間の社会福祉法人へ移行され、新設の小規模多機

能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設での介護事業が展開されることになり、当初の計画より多少遅れの8月供用開始予定だが、委員会は、住民にとって、今以上のサービスが受けられると

いうことでよい方向に向かってほぼ順調に進んでいると結論付けた。

- ② 診療所が、地域から親しまれて利用されるため、

現在調査中の経営診断中間報告で現状、課題が提起され、利用者から待ち時間についての改善要望が多く、更に利用者が増えたことにより、平成20年1月から時間予約制を廃止し、午前・午後の予約に変更するとの報告があった。

委員からは、予約の待ち時間について、患者さんに対して表示をするなどの対応について意見があった。

産業文教常任委員会

調査事項

- ① 更別森林組合の運営状況等について
- ② 更別農業高等学校の状況及び学校教育全般等について

▼調査日時 11月27日

調査の結果

- ① この件については、既に同様の調査を9月13日(第1回)、9月19日(第2回)、9月28日(第3回)、10

月11日(第4回)、10月29日(第5回)、の5回開催してきていて、今回で6回の調査を終了したが、現在までの状況としては、また、次回も資料等の提出を求めている状況であり、結論を出すまでに至っていないことから、第4回議会定例会以後においても尚、継続して閉会中の所管事務調査

が必要と結論付けた。

- ② 更別農業高等学校は、絶対の確約はないけれども平成22年度までは存続されるということだが、校舎の全面改築は、考えられない現状であり、平成19年度は、体育館の屋根の補修が現在行われている。村も、平成19年から5年間の期限で生徒の確保対策として助成金を増額しているが、厳しい状況は変わらず、なお一層、地域

また、医療委託契約先の代表者が変更になったが、今後も現体制は、維持されることが併せて報告された。

一丸となつての要請・陳情の活動が必要と考える。

教育懇談の中で、特別支援教育の補助員の確保の要望と少年団等の活動の状況及び成果、更にいじめについては、校内での対応がなされていて特になく、心配されている不登校についても、現在はいないとのこと、学校や関係者が、日々熱心に対応していることを感じた。



更別農業高等学校 体育館・屋根補修を視察



編集後記

▼平成20年も、早いもので2月に入りました。そろそろ、営農の準備を迎える時期になります。今年も豊作であるようお祈りいたします。

▼議会では、昨年5月から議員定数が8名となり、故安村議員の急逝に伴い、現在7名となっております。

少数の議員体制ではありますが、より活発な議論を行い、住民の意見を行政に反映させることが、私たち議会議員の使命だと思っております。

▼過日村づくり懇談会の基調講演があり、講師は、キャスター・フードジャーナリストの林 美香子氏で、テーマは「農業による地域づくり」の協働の大切さでした。その講演の中で、地域の魅力発見(自然・歴史・文化・食、協働の大切さ(産・官・学・民・金の連携)、農業による地域づくりの中で成功事例等が紹介されました。豊かなまちづくりに、我が村でもまだまだ、村の宝物を掘り起こせるのではないかと感じたところです。

▼議会だよりの編集にあたっては、読みやすく、わかりやすい広報を目標に取り組んでおります。皆様のご意見をお待ちしております。

(高橋委員 記)